

那須烏山

— No.88 —

2013
January

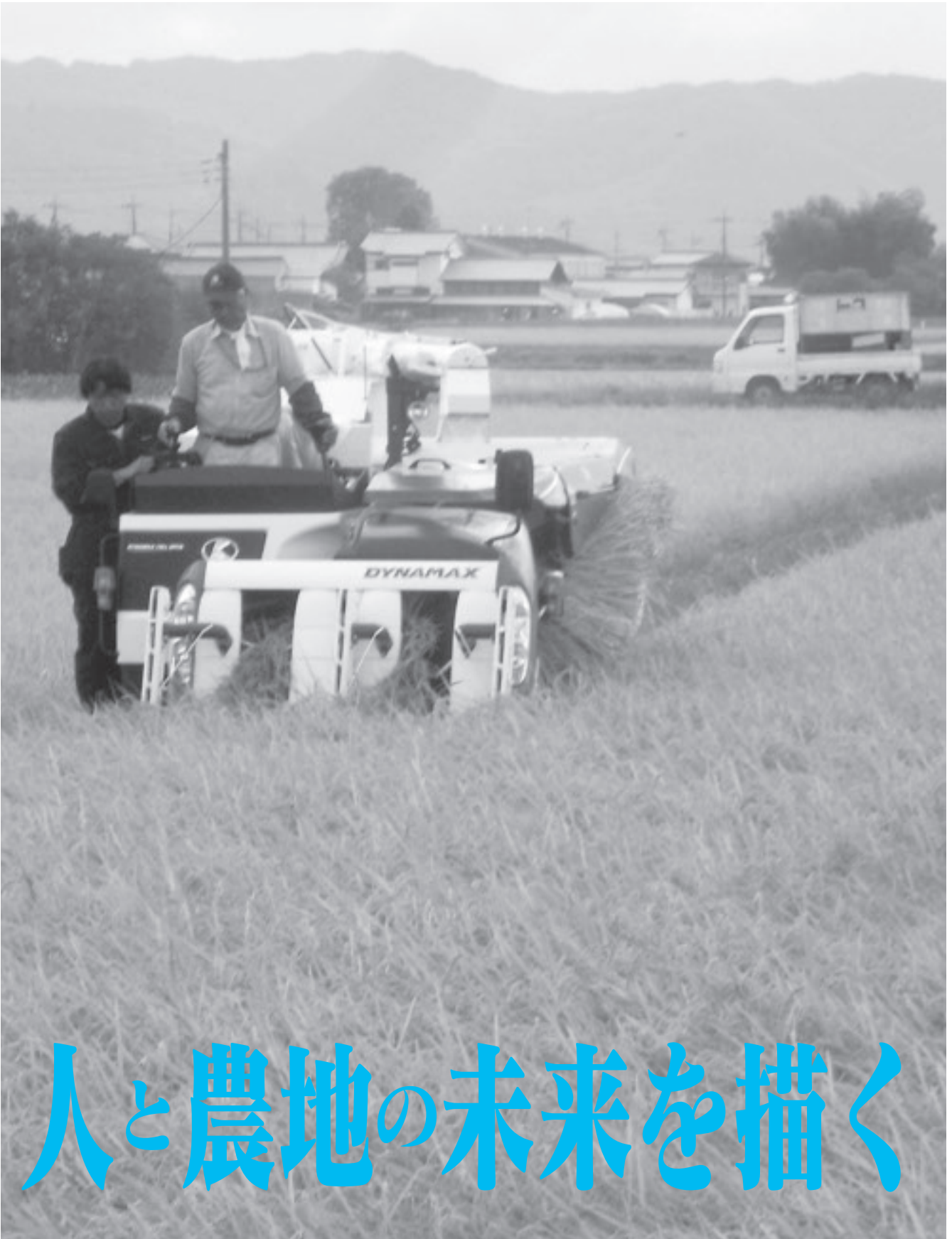
1

Public Relations Magazine
of Nasukarasuyama City

人と農地の未来を描く……………	2
平成24年第8回市議会……………	6
第8回那須烏山マラソン大会……………	8
大木須・月次「ふれあいの里」開設……………	12
まちの話題……………	16
インフォメーション……………	18



じょうずにできたね!(烏山聖マリア幼稚園おゆうぎ会)



人と農地の未来を描く

——「那須烏山市人・農地プラン」——

就農者増、農地集積を推進

農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増加の一途をたどり、5年後、10年後の農業の展望が描けない地域が全国的に増えています。

そのため、国では、各集落・地域単位に話し合いで定めた中心経営体に農地を集約し、地域農業の再生を図ろうと様々な支援をしています。

これらの問題に対応するために、本市でも「那須烏山市人・農地プラン」を昨年12月に策定しました。このプランを策定することにより、新規就農や農地集積などに関する国の様々な支援を受けることができます。今月号では、プランの概要や農業を取り巻く環境、若手農業者の取り組みなどを紹介します。

中心経営体等を決める

地域農業のマスタープランともいえる「人・農地プラン」は、集落・地域における話し合いによって、次の内容を策定するものです。

①今後の地域の中心となる経営体（個人・法人・集落営農はどこか）
②中心経営体へどうやって農地を集めるか

③中心経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化など）

市町村がこのプランを策定すると、プランに位置付けられた農業者は、「青年就農給付金」「農地集積協力金」「スーパーL資金（融資制度の当初5年間無

人・農地プランにより受けられる助成制度等

青年就農給付金（経営開始型）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付（年間150万円）する制度。

農地集積協力金

人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体に農地が集積されることが確実に見込まれる場合に、協力者に対して協力金を交付する制度。スーパーL資金の金利負担軽減措置

人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者は、貸付当初5年間の金利を利子助成により実質無利子化する制度。



6つの地域別に話し合いを実施（写真は荒川地区）。

利子化」といった支援を受けられるメリットがあります。

本市では、市内を旧町村単位の荒川、下江川、烏山、向田、境、七合の6地域に分けてプランを策定しました。規模拡大による経営の効率化、農畜産物の高付加価値化など地域農業の発展を牽引する中心経営体として、約150人の認定農業者（※1）や集落営農組合等を位置付けています。中心経営体に対する農地の集積計画表（工程表や、今後の地域農業のあり方なども盛り込まれます）。

アンケートや話し合いを実施

プランの原案を作成するために、市

では、昨年7月から8月にかけて、市内全世帯を対象に「地域農業の将来に関するアンケート調査」を実施しました。調査結果では、地域によって多少違いはあるものの、「将来経営を委託したい」「後継者の目途がつかっていない」と回答した世帯が半数以上を占めています。

8月から9月にかけては、地域単位で、集落のリーダーや農業者を対象に話し合いを開きました。12月19日には、農業関係機関や農業者の代表で構成される「人・農地プラン検討会（※2）」で原案を審査し、正式なプランとして決定したものです。

今後は、国の有利な支援制度を活用し、地域農業の担い手を支援していきます。市は、このプランを今後も必要に応じて見直し、より多くの後継者育成等に努めるなど、地域農業の再生を図っていくことにしています。

（※1）認定農業者…「農業経営基盤強化促進法」に基づき、自らの経営を計画的に改善するために「農業経営改善計画」を作成し、市の認定を受けている意欲ある農業者。
（※2）検討会メンバー…認定農業者協議会、県女性農業士、市農業士会、市農業委員会、那須南農業協同組合、集落営農等各組織の代表者、塩谷南那須農業振興事務所、市農業公社、市の9人。

地域農業を取り巻く環境

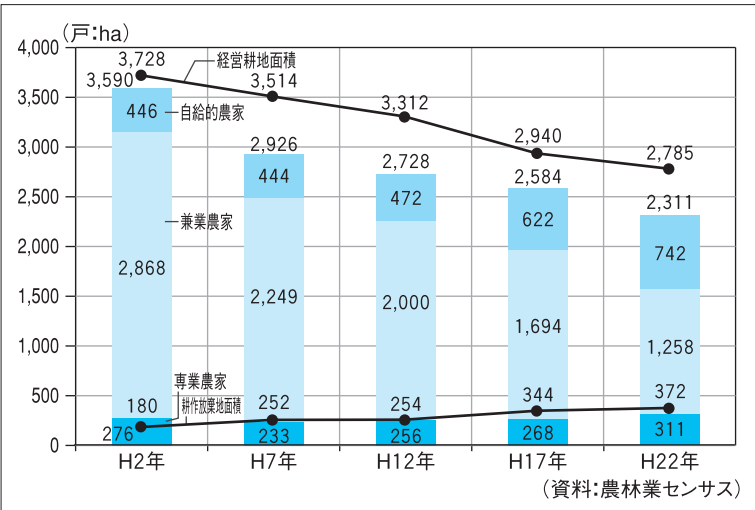
2010年の農林業センサス(統計調査)によると、本市の販売農家数は、専業農家311戸、兼業農家1258戸でした。自給的農家742戸を合わせると総農家数は2311戸となり、全市帯の約23%を占めています。経営耕地面積は2785haで、市の面積の約16%でした。

20年前の調査と比較すると、専業農家は増加傾向にあり、明るい面もあり

主な農業生産は稲作と畜産

本市の農業生産は、稲作と乳用牛肉用牛・養豚などの畜産が主となっていますが、全体の産出額は減少傾向にあります。近年では、首都圏農業が推進され、トマト、いちご、なし等の園芸、観光

農家数・耕地面積等の推移



若手農業者に聞く

若手農業者の挑戦の場が必要

大野 博康さん(大桶・26歳)

「若手農業者の挑戦の場を作ってもらえると、地域農業の活性化が進むのでは」と話す大桶の大野博康さんは、資金の目的がたてば、人を雇つての規模拡大も視野に入れています。そのための支援制度に期待しています。

大野さんは、農業大学を卒業した2年後に就農しました。農家の長男で、小さい頃から手伝いをしていたので、将来は農業を継ぐものと自覚。現在は、梨を中心に野菜や米などを生産しています。自宅周辺の梨園は18haほどで、8haは若木です。現在育児中の妻にも、将来は農業に従事してもらいたいと考えています。

地域活動にも積極的な大野さん。現在、南那須地区青少年クラブの会長を務め、青年農業者の出会いの場を作る事業などにも取り組む、2月にもイベントを企画しています。

「農業情勢の変化への対応が重要」とも。今、話題のTTP問題では、金額だけに目が向けられがちだが、海外の食品による将来の世代への健康面の影響などを心配しています。「体が勝負の農業。だれも助けてくれない反面、自分の努力が成果につながる」と、魅力語る大野さん。直売等の販路拡大にも努めています。

農地流動化進展の可能性

これまでは、農地の資産的保有傾向が強く、兼業農業から規模拡大志向農家

農園や直売所等が盛んになってきています。しかし、従事者の高齢化等、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。農業構造は、昭和40年代後半からの農村地域工業導入促進法に基づく工業団地の造成及び工業の誘致、県都宇都宮市方面を中心とした隣接市町にある企業等への就業などをきっかけに兼業化が進みました。しかし、近年になって、機械更新を機に農業から離れてしまうなどこれらの兼業農家も大幅に減少している現状にあります。

への農地流動化はあまり進展しませんでした。今後は、兼業農家の高齢化がさらに加速し、機械更新や世代交代等を機に急速に農地の流動化が進む可能性があります。

しかし、中山間地域の境地区などでは、農業就業者の高齢化や減少に伴い、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地で、一部遊休化したものが近年増加傾向にあります。これを放置すれば、担い手に対する利用集積が遅れるばかりでなく、耕作放棄地が増え、景観が悪化するだけでなく病害虫発生など、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがあります。そのためにも、農地の遊休化を防ぐことが必要となります。



「赤カラシナ」の選別作業をする大野さん。

農政の大きな転換期

これらの問題に加え、東日本大震災や台風15号による集中豪雨等で被災した農地・農業用施設の復旧、さらに、福島第一原発の放射能漏れ事故に関する対応も必要です。ほかにも、食の安全安心への関心の高まり、自給率の伸び悩み、国際化への対応など多くの問題を抱え、農政の大きな転換期を迎えているといえます。

このような背景から、「人・農地プラン」の役割は非常に大きいものといえます。市では、地域農業の再生に向け、農家・行政・関係機関の連携を強化し、きめ細やかな対応をしていきます。

「人・農地プラン」等に関し、詳しくは、農政課（☎028718311231）までお問い合わせください。

近年増加傾向にある耕作放棄地。



だれにも負けない、おいしい米づくりを目指す

船山 瑛子さん（森田：23歳）

「だれにも負けない、おいしい米づくりを目指したい」と、真剣に農業と向き合

うのは、森田の船山瑛子さんです。女性が少ない農業の担い手。その中でも、米や麦などを耕作する「耕種農家」の女性はさらに少なく、「会合ではいつも私だけ」と話します。だからといって、甘えはありません。「女性だからできないと思われ

るのがいや」と、人一倍の頑張り屋です。船山さんが、親の後を継いで就農したのは、農業大学を卒業した20歳のときでした。一人っ子ということもあり、以前から農業をやるうと考えていましたが、小さい頃には、看護師や保育士に



「マイトラクター」に乗る船山さん。

ものづくりの魅力を感じさせる農業

森田 良太さん（志鳥：35歳）

「農業にものづくりの魅力を感じる」と話すのは、志鳥の森田良太さんです。大学卒業後、東京で建築関係のサラリーマン生活を経て、29歳の時に農業を始めました。それまで農業を継ぐ気はなかつたものの、不況のため、自分の努力が

たちに表れない会社勤めに、魅力を感じなくなってきたときでした。もともと体を使うのが好きで、デスクワークより向いていると、就農を決意しました。

現在、米20ha、麦・そばなどを20ha、他に陸もちやババイヤなどを作っています。「自然の中で、朝日や夕暮れを感じられる」。デスクワークでは、意識しなかつたこ

とを肌で感じています。そして、皆さんと同様、消費者の「おいしい」の一言が、最高の喜びです。

販路拡大のほか、地域との接し方なども考えている森田さん。「会の活動にしばらくは関係が薄く、気軽に年代の近い農業者と話し合える場がある」といい、同じ農業の仲間がいることは、とても心強いと話します。そして、勉強会などにも参加し、知識を身に付けていきたいと考えています。

「人手・雇用の問題はありますが、耕作面積を増やし、法人化なども検討していきたい」と話す森田さんでした。

れた時期もあったようです。

天候の変化や、新しい農業のことなど、常に勉強が必要な農業。1年ごとに目標を立て、それを達成できるように毎年努力しています。今では自分専用となったトラクターにも、自ら進んで乗り始めました。「力仕事といっても、30キロのお米が持てればなんとかなる」。消費者の「おいしい」の一言で、作業の大変さも忘れてしまうとか。

船山さんは、「農業には設備などに多額の経費が掛かるので、本気で農業をやる気のある人への集中的な支援があるといい」と話していました。



細まわりの管理など冬も忙しい森田さん。



平成24年度補正予算など17議案を可決

定住促進住まいづくり条例の制定、 4施設の指定管理者の指定等を決定

平成24年第8回那須烏山市議会12月定例会が、12月5日から11日までの7日間の日程で開かれ、24年度補正予算や条例制定・一部改正、4施設の指定管理者の指定等17議案が原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

なお、詳しくは議会事務局(☎0287-88-7114)までお問い合わせください。

6会計の補正予算

○一般会計

歳入・歳出ともに1億6080万2千円増額して、補正後の予算総額を130億7106万7千円としました。

今回は、主に国・県補助金の清算・確定に伴うものです。歳出の主な内容は、東日本大震災復興推進基金への積立て1669万4千円、障害者自立支援費の介護給

付費3644万9千円、ゴミ収集処理費1004万5千円、道路保全費1222万円、農業用施設災害復旧事業費254万7千9百円、公立学校施設災害復旧事業費2660万円等です。

○特別会計

・国民健康保険
事業勘定を1505万円増額し、総額34億6225万円としました。主な内容は、保険給付費、出産育児一時金です。
施設勘定を76万4千円増額し、総額7716万4千円としました。主な内容は、

院診療所一般管理費です。
・介護保険
146万4千円増額し、総額24億8850万6千円としました。主な内容は、居

宅介護住宅改修費です。
・農業集落排水事業
61万8千円増額し、総額5731万8

千円を補正しました。主な内容は、施設維持管理費です。

・下水道事業

184万3千円増額し、総額3億5994万3千円としました。主な内容は、施設維持管理費です。

○企業会計

・水道事業

収益的収入を22万4千円増額し、総額5億4442万4千円とし、収益的支出を12225万4千円増額し、総額5億3991万5千円としました。支出の主な内容は、漏水修繕費です。
資本的収入を1534万4千円減額し、

総額7656万4千円とし、資本的支出を427万1千円増額し、総額3億7524万3千円としました。支出の主な内容は、配水管設計業務委託料です。

専決処分の承認

一般会計補正予算1916万6千円を増額し、総額129億1026万5千円とする専決処分を承認しました。内容は、

衆議院議員総選挙の経費です。

条例制定・一部改正

○定住促進住まいづくり条例の制定

定住促進条例が平成25年3月31日で失効するのに伴い、引き続き人口対策及び定住支援を推進するため制定しました。

○条例の一部改正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るために地方税法及び地方人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律」の施行に伴う改正です。

○企業の誘致及び立地を促進する条例の一部改正

企業立地奨励金の対象業種及び適用期間を拡大し、用地取得、周辺環境整備、雇用促進に係る奨励金等を新設するための改正です。

○児童生徒を伸ばすこやか条例の一部改正

中学生表彰対象者の基準を見直すための改正です。

○郷土資料館及び歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正

南那須歴史民俗資料館の解体及び烏山郷土資料館の休館日を変更する改正です。

その他の議決事項

○4施設の指定管理者の指定

・農産物等加工処理施設

平成25年4月1日から28年3月31日までの3年間、指定管理者として那須南農業協同組合を指定することにしました。



山あげ会館など4施設の指定管理者の指定を決定。

市教育委員会会報

平成24年度
第3・4半期「10～12月」

・市民ふれあい農園

平成25年4月1日から28年3月31日までの3年間、指定管理者として財団法人那須烏山市農業公社を指定することになりました。

・山あげ会館

平成25年4月1日から30年3月31日までの5年間、指定管理者として那須烏山市観光協会を指定することになりました。
・龍門ふるさと民芸館

平成25年4月1日から30年3月31日までの5年間、指定管理者として那須烏山市観光協会を指定することになりました。

○字の名称の変更

県営江川南部I地区土地改良事業に伴う市界変更後における字の名称変更です。市議会議長あて提出された陳情1件が不採択となりました。

第10回教育委員会(10月25日)

○区域外就学の許可を承認

○要保護及び準要保護児童生徒の認定を承認

○平成25年度小・中学校職員定期異動方針を決定

第11回教育委員会(11月30日)

○那須烏山市教育委員会委員長の選挙

・委員長に塩野榮司氏が当選

○那須烏山市教育委員会委員長職務代理者の指定

・委員長職務代理者に平野加寿子氏を指定

○区域外就学の許可を承認

○教育財産の用途廃止を承認

○要保護及び準要保護児童生徒の認定を承認

○区域外就学の許可を承認

○那須烏山市郷土資料館及び歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正を決定

○那須烏山市郷土資料館及び歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正を決定

○那須烏山市児童生徒を伸ばすすこやか条例の一部改正を決定

○那須烏山市児童生徒を伸ばすすこやか条例施行規則の制定を決定

○那須烏山市外国青年就業規則の一部改正を決定

○那須烏山市社会教育指導員設置規則の一部改正を決定

○平成24年度那須烏山市教育費予算の補正を決定

○那須烏山市教育委員会事務点

検・評価を決定

第12回教育委員会(12月20日)

○就学指定校の変更を承認

○全国学力・学習調査の取扱いを決定

☆10/6 下江川中学校、荒川中学校文化祭、学校祭出席

☆10/20 サタデースクール開校式出席

☆11/7 県市町村教育委員会委員研修出席

☆11/13 烏山小学校訪問

☆11/30 教育委員辞令交付式

☆12/2 那須烏山マラソン大会出席

■学校教育課 ☎0287-188-6222

市の工事請負等契約

(前月20日までの入札結果、単位は千円、130万円以上)

事業名	箇所	業者名	金額	工期
月次南大和久線道路整備工事その1	月次	(株)岡工務店	27,300	12/11～3/25
月次南大和久線道路整備工事その2	月次	(株)荒川建設	29,400	12/6～3/25
野上下境線道路整備工事その2	野上	(株)野村建設	33,442	12/17～3/25
野上下境線道路整備工事その3	野上	矢澤建設(株)	33,211	12/10～3/25
野上下境線道路整備工事その4	野上	森島建設(有)	23,625	12/18～3/25
平成24年5月豪雨災害 502/215 災害復旧事業	向田	渡邊建設(株)	34,125	12/12～3/27
南那須歴史民俗資料館解体工事	田野倉	(株)荒川建設	6,510	12/1～1/29
富士見台工業団地線設計業務委託(道路整備費)その31	藤田	日昌測量設計(株)	9,135	12/7～3/25
田野倉小井線用地調査等業務委託(道路保全費)その51	小倉	(株)都市開発コンサルタント	1,869	12/7～3/25
向田地内配水管布設替工事	向田地内	皆川商会	4,179	12/10～2/7
西野配水場場内補修工事	三箇地内	(有)板橋建設	4,567	12/10～2/7
県単独農業農村整備(農道整備)事業 滝田地区 道路工事	滝田	(株)関谷建設	4,872	12/3～3/8
向田・興野簡易水道電気計装設備点検業務委託	向田・興野地内	藤井産業(株)	2,709	12/5～2/12
滝愛宕台線設計業務委託(道路整備費)その32	滝	(株)都市開発コンサルタント	13,104	12/7～3/25

入札等に関するお問い合わせは、総務課管財係 ☎0287-83-1111 まで。



ピストルの合図で保健福祉センターを一斉にスタート。

第8回

那須烏山マラソン大会

1810人が健脚を競う

「第8回那須烏山マラソン大会」が、12月2日、保健福祉センターを発着点に開かれ、これまで最多となる1810人が健脚を競いました。当日は、天候にも恵まれ、前日降った雪の影響もなく、予定通りの開催となりました。

大会は、市、教育委員会、体育協会による同大会実行委員会（山田廣明委員長）が主催するものです。今大会では「ハーフ」一般男子60歳以上「コース」が新設され、18コースとなりました。参加者は、昨年より200人ほど増え、約3分の2が市外からのエントリーでした。北は北海道から南は兵庫県までと、各地からランナーが集結し、初冬の那須烏山路を駆け抜けました。

開会式では、主催者を代表して金枝好光副実行委員長が、「多くの人に参加していただき感謝する。競技終了後には、市内の温泉施設で体を癒し、食事や買い物を楽しんでほしい」とあいさつ。遠方から

の参加者10人には、「はるばる来たで賞」として、市の特産品が贈られました。

ランナーは、ウォーキング、ハーフ、5キロ、3キロ、2キロ、親子コースの順に会場をスタート。「烏山ふるさと太鼓」の皆さんが、威勢のいい演奏でランナーを送り出しました。会場では、食生活改善推進団体連絡協議会と興野農産物直売所の協力による豚汁の無料提供も行われ、選手たちに好評でした。

随時開かれた表彰式では、大会役員から、各種目の上位6人に表彰状や記念品が手渡されました。なお、ハーフ男子優勝の中里綾介さんと、ハーフ女子準優勝の山口恵美さんが、1月に入籍します。

市内参加者では、「3キロ男子全般」の部で鈴木裕野選手、「ハーフ一般女子18歳以上の部」で青山怜佳選手の2人が、見事優勝に輝きました。種目別の入賞者は、9ペー



鈴木裕野選手。



青山怜佳選手。

部門別上位入賞者(敬称略)

【2 km小学生 5・6 年男子】

- ①遠藤 飛翔(福島県)
- ②松山 和希(大田原市)
- ③添田 陽斗(福島県)

【2 km小学生 5・6 年女子】

- ①石井 沙耶(福島県) **大会新**
- ②五十嵐 海月(那須塩原市) **大会新**
- ③斉藤 莉子(福島県)

【2 km親子(幼児～小学2年生)】

- ①遠藤 忍・愛翔(福島県) **大会新**
- ②赤地 好教・万理(茨城県)
- ③南出 直宏・直人(東京都)

【2 km親子(小学3・4年生)】

- ①鈴木 貴博・彩心(宮城県)
- ②片桐 洋史・伊吹(さくら市)
- ③市川 剛久・剛己(真岡市)

【3 km中学生女子】

- ①安藤 真美(大田原市)
- ②高橋 聖奈(茨城県)
- ③塩野 葵(那須烏山市東原)

【3 km一般女子】

- ①尾関 真衣(福島県)
- ②野澤 晃子(真岡市)
- ③高橋 麻耶(茨城県)

【3 km男子全般】

- ①鈴木 裕野(那須烏山市中央)
- ②藤田 修平(那須烏山市小倉)
- ③堀江 裕也(茨城県)

【5 km中学生男子】

- ①入野 翔太(茂木町)
- ②梶川 成海(千葉県)
- ③齋藤 史也(那須烏山市鴻野山)

【5 km一般男子39歳以下】

- ①河和 健治(那珂川町)
- ②柴 賢一(茨城県)
- ③工藤 紳一郎(茨城県)

【5 km一般男子40歳以上】

- ①大久保 茂(益子町)
- ②朋部 隆志(真岡市)
- ③八木沼 重幸(日光市)

【5 km一般女子39歳以下】

- ①館 舞耶(福島県) **大会新**
- ②今野 陽子(福島県)
- ③笠井 瞳(宇都宮市)

【5 km一般女子40歳以上】

- ①大谷 妙子(千葉県) **大会新**
- ②安藤 富美子(大田原市) **大会新**
- ③小松原 美貴(那須烏山市南)

【ハーフ一般女子18歳以上】

- ①青山 怜佳(那須烏山市月次)
- ②山口 恵美(埼玉県)
- ③坂本 和子(福島県)

【ハーフ一般男子16～39歳】

- ①中里 綾介(東京都)
- ②塚原 健司(福島県)
- ③松田 和磨(埼玉県)

【ハーフ一般男子40～49歳】

- ①土屋 智由(真岡市)
- ②立花 則夫(愛知県)
- ③木村 紀雄(大田原市)

【ハーフ一般男子50～59歳】

- ①池田 博(茨城県) **大会新**
- ②野中 一晴(茨城県) **大会新**
- ③白井 文人(福島県)

【ハーフ一般男子60歳以上:新設】

- ①東爪 完治(那須塩原市)
- ②大木 巳芳(那須烏山市野上)
- ③鳥取 克行(宇都宮市)



⑥



①



②



⑦



③



⑧



⑨



④

①ハーフのスタート②親子でゴール③完走証を受け取る④種目別の表彰式⑤2キロのスタート⑥⑨市内を巡るウォーキングコース⑦ふるさと太鼓の応援⑧毎年人気の豚汁。



⑤

国際交流クリスマス会

那須烏山市国際交流協会(佐藤雄次郎会長)では、12月13日、鳳月カントリー倶楽部で第7回国際交流クリスマス会を開き、同会員や市民120人(うち外国人51人)が参加しました。

この事業は、歌やゲーム、食事などを通して、外国出身の人たちと市民に交流を深めてもらうと毎年実施しているものです。今回は、テーブルごとに自己紹介の時間を設け、参加者の親睦を図りました。

当日は、アトラクションとしてALT(外国語指導助手)が、英



「すみれクラブ」のフォークダンス。



ALTによる英語の歌。

語で「ジングルベル」の歌を披露した。ほかに「すみれクラブ」によるフォークダンス、「石の蔵」による「スペシャルトリオ」によるサクソやギター、ベースの生演奏など盛り上がりを見せました。最後に、「赤鼻のトナカイ」や「よしこの夜」などのクリスマスソングを合唱して、会の幕を閉じました。

出身地を遠く離れた外国の人々も、温かいクリスマス会を迎えたことでしょう。

多彩にクリスマスイベント

クリスマスを迎えた12月、各地でイベントが盛んに開かれました。

サンタが家にやってきた

——ボランティアグループMAKE——

ボランティアグループMAKE(高森康夫会長)では、12月8日、「サンタクローズ事業」として、こども発達支援センターくれよんクラブの利用者を訪問しました。

昭和63年に始まったこの事業は、今回で25回目。当日は、サンタやトナカイ、天使などに扮するボランティア22人が、本市と那珂川町の24の家を訪れ、寸劇や栃木交響楽団「エンゼル楽団」による生演奏を行いました。サンタを心待ちにしていた子どもたちからは、満面の笑みがこぼれていました。



サンタやトナカイと記念撮影。

人形劇や歌で子育て支援

地域力を生かした子育て支援活動に取り組む「地域版プラットフォーム運営委員会」(事務局こども館とNPO法人のうさぎくらぶ(矢口和美代表)では、12月8日、烏山公民館でクリスマス会を開き、多くの親子連れで会場はにぎわいました。館内では、「劇団グーチョキパー」や、山田ぶんぶんさんによる楽し

いステージが繰り広げられ、クリスマスカード作りや木工体験なども大人気でした。ポップコーンやジャンボ風船のプレゼントに子どもたちは大喜び。会場入り口では、赤十字那須烏山市地域奉仕団の協力により、非常食ご飯や豚汁が提供されるなど、多くのボランティアにより、楽しいクリスマス会となりました。



「劇団グーチョキパー」の人形劇。